

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472500137		
法人名	社会福祉法人はまゆう会		
事業所名	グループホームフルハウス		
所在地	三重県津市香良洲町1991-1		
自己評価作成日	平成21年8月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2472500137&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 21 年 9 月 4 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海と川に囲まれた自然豊かな環境で、戸外へ自由に出入りでき、広い土地を生かして、園芸活動も充実している。個別に持ってみえる力を充分発揮して頂ける場面作りや、納涼祭や地区の忘年会では、一致団結して発表する仲間作りで、生活の張りや自信に繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所から7年目を迎えるこの事業所は当時からの利用者が半数近くに及び、利用者や家族とのなじみの関係が築かれている。ここでは一人ひとりの個性が活かされ、居室作りや家事、その他の活動への取り組みの様子などに反映されている。利用者の表情は自分たちで生活を切り盛りしているという自信にあふれ、客人に対して精一杯のもてなしをと気を配っておられる利用者と、傍らでさりげなく手助けをしている職員の姿が印象的であった。また事業所は地域との交流や協力体制をさらに深めたいと様々な工夫をしており、年々成果が上がってきている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者の能力発揮や自分本位の暮らしの支援と、地域や家族とのつながりを大切に、支えあえる関係づくり」を理念に掲げ、会議やミーティングなどで再確認を行い、ケアの手がかりにし、理念に添ったサービス提供を常々心がけている。	法人の理念を基本に事業所独自の理念をつくり、日々のケアや地域・家族との交流の場面に反映させていくための工夫や振り返りに努めている。また利用者の持つ力を引き出し、主体的に生活できるように関わっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議やふれあいサロンは定着し、その他社協の協力を得て地域活動の情報を集め、催事に積極的に参加し、又地域住民の来訪も積極的に受け入れ交流している。	地域の高齢者を対象とした「ふれあいサロン」に毎月参加し、これをきっかけにサロンの人々を招待して、体操やクラフト活動等を一緒に楽しむ機会も増えている。また、在宅介護支援センター主催の介護教室に同行し、地域住民の介護の相談等も引き受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの設備や職員の専門性を活かし、地域の高齢者にクラフトやレクリエーションを提供し、入居者との交流や介護予防や認知症予防につなげている。又民生委員や来訪者からの介護方法や認知症対応などの相談に対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議風に行なったり、入居者も全員参加の交流会中心に行なったり、毎回テーマを決め開催している。地域、行政、社協、家族、入居者それぞれの立場から意見を伺い、サービス向上に繋げたり、地域とのつながりに協力を得ている。	2ヶ月に一度の開催が定着し、毎回市の担当者も参加している。地域の歴史や防災対策等幅広い内容の情報交換や話し合いの他、利用者との交流の機会も設け、和やかな交流を通して外部メンバーの事業所理解が深まっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や地域ケア会議、又納涼祭などの事業所行事に呼びかけ、理解を得たり、協力をお願いしている。また入居者サービスに必要な情報を伺っている。	福祉サービス利用の相談にのってもらったり、市から実習の相談を受けたりするなどして頻りに連絡を取り合っている。また、事業所の行事にも招待している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを元に会議や勉強会で正しく理解し、共有し問題点を話し合い、拘束の無いケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設け、夜間の施錠時間、トイレでの見守りの方法、言葉での制止など日常の細かな場面を振り返り、拘束や虐待に繋がっていないか常に意識してケアにあたることの大切さを共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法令を学び、会議や研修で再確認の機会を設け遵守に向けた取り組みを職員や家族に投げかけ、潜在する危険性を察知できるよう努めている。ホームをいつもオープンにし、入居者と職員の間関係を良くし、信頼関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1名権利擁護利用者が入居され、引き続き支援の受けられる環境を整えている。又職員は個人学習や勉強会で理解を深め、必要な時に対応できるよう備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書に照らして解りやすく説明し、疑問点を引き出し、納得をして同意を得ている。入院時や状態悪化時、又退所時等の必要時、繰り返し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議、面会時の会話の中で意見を表出して頂けるよう努力している。また第三者へのアンケートを受け入れ、結果を考察している。	家族会は行事に併せて年に4~5回開催している。利用者家族から作品のバザー化の意見を頂き、利用者の張りになるよう作品づくりに取り掛かり、良ければ販売を予定している。また、学生等のアンケート調査結果を参考にして、家族の不安等の把握に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は会議やミーティング時、又日々の交流の中で、職員の意見に耳を傾け、受け止め活かし、働く意欲や質の向上に繋げている。	職員一人ひとりが主体的にケアや運営に関われるよう、管理者は出来る限り職員に任せている。職員の気づきや意見等は会議でも取り上げ、みんなで話しあっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が代表者の代わりに、職員の勤務状況を把握し、待遇向上に計らっている。個々の能力を引き出し、役割を決め、やりがいに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が代表者の代わりに、職員の希望に応じて外部研修の機会を設けたり、施設内研修で知識や技術を高める機会を作っている。又専門資格取得を奨励し、トレーニングしやすい環境に配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県グループホーム連絡協議会に加入し、定例会や研修に参加し、情報を取り入れ生かしている。又入居者も交えて他事業所と交流運動会を行ない、交流実習の機会には、受け入れたり、出かけて情報交換を行い向上しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時から本人を全面的に受け入れる姿勢で、理解し、信頼関係を築けるよう心がけている。しっかりアセスメントをして、本人の生活がホームで生かせるよう工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困りごとや要望を受け入れ、介護に労い本人とは別に思いを受け入れるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急に必要なサービスを見極め、入所が必要か、適しているか判断し、サービス内容をしっかり伝え、出来る事を実行している。出来ない事や他のサービスが適している場合は、適材適所に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	主体は入居者で、昔からの習わしや料理や園芸など、昔取った杵柄や得意とする事を発揮して頂けるよう働きかけ、役にたっている気持ちを持って頂き、一緒に楽しんだり分ち合い、助け合って支えあえる関係作りに努めている。又食事はいつも一緒に頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月生活の様子を文書で伝えたり、定期的にホーム便りを発行している。職員の一方的な思い込みや判断にならないよう、面会時等に意見や要望を伺い、協力を願っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の過去を知り、会いたい人や懐かしい人を探ったり、友人・知人の訪問を歓迎し、職員や他者とも馴染みの関係を築いている。入居者の出身地を尋ね、話題づくりで思い起こしの機会を作っている。	アセスメントや日々の会話の中から馴染みの人や場所の把握に努めている。特に家族との関係が希薄にならないような働きかけを常に模索している。また、新しく生まれた関係の深まりにも力を入れていきたいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間との交流を大切にしながら、一定の人だけの交流に留めず、派閥をなくし、弱者へのいたわりや助け合える、意図的に良い仲間作り場面も作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や特養入居で退所された人を、入居者と一緒に訪問したり、その後の生活について家族の相談に乗っている。又一緒に埋設したタイムカプセル開口時や行事等に声掛け、関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から寄り添い、思いを汲みとる関わりをし、入居者の声をキャッチできるようにしている。又表現できない人には、本人らしく暮らせるよう、自己選択、自己実現できるよう関わっている。	利用者との会話の中で繰り返し話される言葉は家族等に尋ね、利用者の思いを知るように努めている。また、自己決定がし易くなるような言葉がけやいくつかの選択肢の中から選んでもらうような工夫をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時家庭訪問や調査で、又ケアマネジャーから情報を得ている。入居後も随時本人や家族、よく知っている人から伺い、情報を増やしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムや体調を把握し、入居者の行動は全て個性として捉え、出来る事を見出している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者や全職員の気付きや思ったこと、感じたことをまとめ、会議やミーティング等で検討し、意見を反映した計画づくりをしている。本人や家族の意見も引き出し、身体面ばかりでなく生活全体を含めている。	担当職員を中心に利用者の状況や計画の実施状況が毎月まとめられ、会議で話し合われている。計画書の中で利用者・家族等の希望や意向の表現方法等の見直しについて取り組み始めている。	介護計画の表現方法や様式の工夫により、利用者主体の計画としてさらに充実していくことが期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌に一日の生活の流れ、夜勤日誌に夜間の様子、ケースファイルに個人の生活の様子や変化を記し、情報を共有し、実践や経過に反映している。ケアの記録が業務の証になり、介護計画に生かされるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別に受診や外出支援を行い、家族の状況でホームに依頼のあった事は、出来る限り対応できるようにしている。法人の機能を生かし、他部署から必要時歩行器やポータブル等の介護用品を借りたり、感染予防対策品を揃えてもらったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町の図書館を利用したり、地域の文化施設等活用し、暮らしを豊かにしたり、信仰心のある入居者には、神社仏閣の参拝を行い、安心を得ている。またボランティアの受け入れで、共に楽しむ機会を増やしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により協力医を入居者全員主治医とし、2週間に1回往診を受けている。又眼科、皮膚科、歯科、耳鼻科等かかりつけ医を確保し、希望・必要に応じて受診や往診を実施している。検査等家族にも協力を呼びかけ受診に付き添って頂いている。	全員が協力医を主治医としており、定期的な往診を受けている。他の医療機関の受診は家族にお願いしているが、家族の状況や病状により、事業所が受診の支援をすることもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は不在であるが、かかりつけ医への相談が適宜に出来、必要に応じいつでも受診可能である。又母体施設の看護師に相談でき、応援体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリー等で情報を提供し、度に尋ねて入居者の不安を和らげ、適切な治療が受けられるよう配慮している。医療処置が終われば本人や家族の意向を伺い、早期退院に向けて病院関係者と協同関係に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から施設の方針を伝え、医療が必要なら病院、不要で本人・家族が望まれるなら終末ケアを行なう方針であるが、協力医の理解・方針や、設備面や職員状況によりケースバイケースの理解を得ている。	重度化や終末期の対応については利用開始時に口頭で説明し、看取りの実績もある。指針としては策定していないが、体制の整備と併せて検討していきたいと考えている。	事業所の方針を表明し、現時点で出来ること出来ないこと等を明確にしたものを提示することで、口頭での説明によるトラブルや利用者・家族の不安の軽減に繋がるものと思われる。策定に向けて今後も検討を続けていただきたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や講習会で研鑽し、マニュアルやテキストで見直し、実際に訓練を行ない、常に対応できる実践力を備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施し、それを元に日頃から災害時の対応方法を常に頭に置き、運営推進会議でも話題にして、地域の方にも協力を得ている。	法人の事業所合同で避難訓練を行っている。6月の訓練では夜間を想定して行い、その反省点を踏まえ、避難時の声かけの順番など具体的な方法について話し合っている。	訓練から浮かび上がった問題点の検証を今後の訓練に活かし、より確かな救出をめざしていかれることをお願いしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を大切に、介護より支援に心がけ、制止や命令口調は使わず、失敗してもさりげない言葉かけで、穏やかに関わり、不安をなくしている。良い事は大きな声で紹介し、失敗や恥ずかしい事は内緒話で吹聴しないよう心がけている。	否定的な言葉を使わないように心がけている。排泄ケア用品を扱う時は個人が特定されないような配慮もしている。居室はプライベートな空間として捉え、出入りには了解を得るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から寄り添い、思いを汲みとる関わりをし、入居者の表現をキャッチできるように、着る物、したいこと、行きたい所、食べたい物、買いたい物等選択肢をつくり、自分で決め主体的に生活できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天候等その日の状況に合わせ、花壇・畑・散歩・外出・朝寝・布団干し・洗濯等希望された事を受け、柔軟に対応している。希望の出にくい人も、伺いその人らしく暮らせるよう工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理・美容院や化粧品品の購入等、希望に沿って支援している。服装や髪型等、常に変化に気付き、素敵な事に声掛け認め、おしゃれや日々の身だしなみに、意識や意欲を高めている。髭や爪、よだれ等も気付き、小まめに声掛け整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	母体施設の厨房の食事と、食事づくりを併用している。それぞれの出来る力を活かし、盛り付け・食事・片付け全て職員と一緒にこなしている。ホームの食事作り時は、旬の物や畑の野菜も食材に取り入れ、一緒に作ることで、食欲も増進している。	週2回事業所内で昼食を作り、買い物も含めて調理全般にわたり利用者が積極的に関わっている。畑の野菜も食卓にのぼり、調査当日も彩りよい食事が用意された。夏季には流しソーメンをしたりして、食事環境も工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好き嫌いを把握し、残菜から摂取量を確認し、いつも残される人には原因追求し、バランスが悪ければ他の物で補うよう配慮している。又お茶はいつでも自由に飲んで頂けるよう準備し、小まめに声掛けしている。夏場は不足しがちなので、スポーツドリンクや食事時の汁物などで補うようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯・残歯の状態を把握し、食後や朝晩の洗浄を促している。口臭のある人やよだれの多い人、洗浄がうまく出来ない人は、個別に援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	スムーズに移動できない人も、ポータブルや尿器の併用で、トイレ使用を継続できるよう支援している。場所の迷いや訴えのない人には、さりげない誘導をして、失敗を減らせるよう支援している。	夜間のトイレでの排泄に不都合がある場合はポータブルトイレや尿器を使用していただき、できる限り排泄の自立が保たれるよう支援している。排泄パターンに応じた支援により、紙パンツ等の使用が不要になったケースもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールの必要な人は、チェック表を利用して、排便を確認している。適度な運動を勧めたり、水分摂取に心がけ、食物繊維を多く含む食材や消化の良いものを取り入れ、必要時は腹部や肛門マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	通常毎日夕方から、行事時等夜間に時間設定している。希望に応じてが殆ど毎日入浴されている。気の合う人と入れるよう、順番を平等に配慮している。自分で入浴できるよう自立浴も設け、夏場は夜間浴も増やしている。	午後3時以降を入浴の時間に設定しているが、状況に応じて柔軟な対応をしている。夏季などは気持ち良く休んでいただくため、夜間の入浴体制もとっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を充実し、夜間ゆっくり休んで頂けるようにしている。寝られない時は寄り添い不安を解消したり、他者への睡眠妨害にならない工夫と見守りを行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤シートで、個々の薬を全職員が把握・理解できるようにしている。飲み薬は全部預かり、都度渡すようにしている。個々に応じて袋から出したり、手渡し、服飲確認している。薬の変更時等状態変化に注意し、見落としの無いようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	早起きして、新聞取りや朝食づくりを日課にされている人がいる。家事や園芸等、得意とする事を持ちかけ、楽しみとなるよう、又役割として、張りを持って生活できるよう支援している。出来ない人にも焦点を当て、出来る事を見つけ持ちかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事としての外出(月1回以上)、日々入居者と相談して、希望に応じ、イベントや名所へ車で出かけていたりしている。又ふらっと散歩や近所の神社等へお参りに出かける事も多い。買物も週1~2回出かけている。	利用者と話し合って四季折々の行楽に出かける他、買い物などは希望に応じた支援をしている。周辺への散歩の折には、近隣の住民から「休んでいったら」と声をかけられたり頂き物をしたりすることもあり、良い交流の機会にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談して、個々に応じて自分で管理できる範囲で持って頂き、買物やお賽銭等で使用されている。預かり者も買物行事時はお小遣いをもち、支払いは自分で財布からお金の出し入れをして頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で手紙を書かれる人に、便箋封筒や切手を準備し、字の間違いと一緒に確認したり、投函援助を行っている。電話も希望に応じていつでもかけたり、かかってくる取次ぎを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	シンプルな設計で窓も大きく、充分外気や彩光が取り入れられている。浴室はすだれで、目隠しをしている。季節の花や手作り品等飾り、インテリアやレイアウトを工夫している。 unnecessaryな貼り紙は避け、明るく家庭を思わせる工夫を行なっている。座ってくつろげるスペースを充実させている。	普通の家のようにという考えから、壁面に過剰に掲示物等を貼ることは避け、まとめられるものはファイルに綴じて置いている。季節の花がさりげなく食卓に飾られ、生活の中に潤いを感じる事が出来る。床にこぼれた水はすぐにふき取り、安全面にも気を配っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に2箇所の椅子と居間の畳コーナーにソファ、戸外には数箇所にベンチを置き、自由に過ごせる居場所を随所に設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットと洗面台は備え付けで、その他は本人・家族と相談して、生活スタイルに合わせ筆筒やテーブル、テレビ等持参して頂いている。仏壇や写真等持って来られる人もあり、安心して過ごして頂ける工夫をしている。家族に協力が得られず不足の場合はホームで対応している。	好みの家具や仏壇等が思い思いの場所に置かれ、中には小型冷蔵庫やポットまで揃った居室もあり、生活感あふれる個性豊かなしつらえになっている。居室は利用者が一番寛げる場所であって欲しいとの事業所の考えが反映されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて手すりを設置したり、場所がわかりやすいよう、暖簾やインテリアでポイントをつけている。台所・洗面台・物干し台等、入居者が使いやすい高さである。裁縫箱や掃除機等は自由に使って頂ける場所に置いている。洗剤や包丁等危険な物は、夜間スタッフルームに仕舞っている。		